

2020年4月24日

社会調査士・専門社会調査士（正規）

申請者 各位

新型コロナウイルス感染予防のための事務体制の変更に伴う
社会調査士・専門社会調査士（正規）認定日の変更について

資格認定委員長 飯田浩之

社会調査士・専門社会調査士（正規）の資格申請を行ってくださり、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けて、当協会も事務体制を変更、事務局内で業務に当たる職員数を最小限に減らして対応しています。その関係で、資格の認定業務に支障が生じ、資格の認定予定日を6月1日（月）から7月1日（水）に変更せざるを得なくなりました。

認定の遅れは皆さまには多大なご迷惑をおかけすることとなり、本来ならば事の次第によらず避けるべきところですが、個人情報保護の観点から関連する業務を在宅勤務に切り替えるわけにはいかず、このような措置を取るに至りました。ご理解のうえお許しくくださいますよう、お願い申し上げます。